

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年7月14日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 一條真理

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 一條真理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期
会計期間		自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高	(百万円)	30,420	29,816	122,514
経常利益	(百万円)	1,279	1,354	6,035
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	360	266	2,428
純資産額	(百万円)	56,245	54,866	56,129
総資産額	(百万円)	71,912	74,368	73,546
1株当たり純資産額	(円)	1,434.47	1,434.65	1,467.71
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	9.19	6.99	62.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			62.49
自己資本比率	(%)	78.21	73.71	76.25
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	47	1,262	6,675
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	553	816	4,074
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	981	998	3,222
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,795	8,729	7,649
従業員数	(名)	1,289	1,390	1,329

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第51期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第52期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	1,390(6,179)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

なお、臨時従業員数の内訳は、契約社員4名とパートタイマーの当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員6,175名(1日8時間換算)であります。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	1,315(5,881)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

なお、臨時従業員数は、パートタイマーの当第1四半期会計期間の平均雇用人員5,881名(1日8時間換算)であります。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
持ち帰り弁当事業	4,379	
定食事業	369	
その他	107	
合計	4,856	

(注) 1 上記の金額は、内部取引額を含む販売金額であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
持ち帰り弁当事業	25,011	
定食事業	4,210	
その他	595	
合計	29,816	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前連結会計年度の有価証券報告書に記載の「事業等のリスク」のうち、当第1四半期連結会計期間において変更のあった項目は以下のとおりであります。

(係争中の訴訟について)

当社が「ほっともっと」を創設し営業を行っていることについて現在係争中の訴訟は、次のとおりであります。

- ・当社は、過去に(株)ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴されました。(損害賠償請求金額：105億96百万円) 本件につきましては、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されましたが、(株)ほっかほっか亭総本部はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。(損害賠償請求金額：23億26百万円)
- ・当社が出店した直営店の影響により売上が減少するなどの損害を被った旨を主張され、平成21年2月12日、(株)ほっかほっか亭総本部のフランチャイジー9名より損害賠償を求める訴訟を前橋地方裁判所において提訴されており、現在係争中であります。(損害賠償請求金額：1億12百万円)
- ・当社が「ほっともっと」を創設した際に、(株)鹿児島食品サービスの加盟店(35店舗)に対し引き抜き行為を行ったこと及び同社傘下の「ほっかほっか亭」店舗に接近して「ほっともっと」店舗を新規出店したことにより損害を被った旨を主張され、平成21年6月23日、同社より損害賠償請求訴訟を鹿児島地方裁判所において提訴されました。(損害賠償請求金額：4億20百万円) 本件につきましては、平成23年2月23日に鹿児島地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されましたが、(株)鹿児島食品サービスはこの判決を不服として、平成23年3月4日、福岡高等裁判所宮崎支部に控訴しており、現在係争中であります。(損害賠償請求金額：4億20百万円)
- ・当社が出店した直営店の影響により売上が減少するなどの損害を被り店舗が閉店するに至った旨を主張され、平成21年9月28日、(株)ほっかほっか亭総本部のフランチャイジー1名より損害賠償を求める訴訟を東京地方裁判所において提訴されました(損害賠償請求金額：26百万円)が、平成23年6月23日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。
- ・当社が出店した直営店の影響により売上が減少するなどの損害を被り店舗が閉店するに至った旨を主張され、平成23年1月17日、(株)ほっかほっか亭総本部の元フランチャイジー1名より損害賠償を求める訴訟を東京地方裁判所において提訴されており、現在係争中であります。(損害賠償請求金額：11百万円)

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、東北地方を中心に甚大な被害を受け、生産活動の停滞や電力供給への懸念が広がる等、先行きは不透明な状況となりました。

当外食産業におきましては、企業間の競争が続く中で、震災発生後には消費活動に自粛ムードが広がり、持ち直しの兆しが見られていた個人消費が落ち込む等、厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様にとってこれまで以上に価値ある商品をご提供できるよう食材や価格にこだわり、商品力の強化を図ると共に、店舗のQSC(品質、接客、清潔感)向上に努めました。

店舗展開につきましては、出店余地が大きい関西・東海エリアを中心に新規出店を26店舗、退店を19店舗行い、店舗数は2,686店舗となりました。また、改装・移転につきましては、15店舗実施いたしました。

なお、当社グループにおきましても、震災により東北地方及び関東地方の一部店舗で設備の損傷や電気・ガス・水道、物流等の支障により、営業休止や販売商品の限定を余儀なくされたものの、鋭意復旧に努め、被害を受けた店舗の大部分で営業を再開することが出来ました。また、被災地の早期復興に向けた支援活動として、平成24年3月末までの約1年間の予定で、「ほっともっと」でお買上げいただいたお弁当1食につき1円を被災地への支援金としてお届けする「1食1円プロジェクト」を実施しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、298億16百万円(前年同期比2.0%減)、営業利益は11億82百万円(前年同期比1.9%増)、経常利益は13億54百万円(前年同期比5.9%増)、四半期純損失は2億66百万円(前年同期は3億60百万円の四半期純利益)となりました。売上高につきましては、店舗数が増加したことによる増加要因があったものの、震災の影響等により既存店売上高が落ち込んだことが主な要因で減少いたしました。営業利益、経常利益につきましては、既存店売上高が前年同期実績を下回ったことによる減少要因があったものの、仕入コストの抑制等により増加いたしました。四半期純損失につきましては、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失16億43百万円を計上したことが主な要因であります。

セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

持ち帰り弁当事業

食材や価格にこだわり、既存の定番メニューをリニューアルすると共に、季節感ある商品を提供する等、商品力の強化を図りました。また、対象商品とイメージキャラクターを結びつけたキャンペーンを実施し、顧客層の拡大を図りました。

店舗展開につきましては、出店余地が大きい関西・東海エリアを中心に、新規出店を21店舗行うと共に、退店を19店舗行った結果、店舗数は2店舗増加し、2,491店舗となりました。改装・移転につきましては、8店舗実施しました。

以上の結果、売上高は250億11百万円、営業利益は10億35百万円となりました。

定食事業

食材や商品のボリュームにこだわった新メニューをご提供すると共に、既存のメニューのリニューアルを行い、お客様の満足度を高めて他店との差別化を図りました。また、各種キャンペーンを効果的に実

施するなど、お客様の来店促進を図りました。

店舗数につきましては、新規出店を4店舗行った結果、172店舗となりました。なお、改装を7店舗実施いたしました。

以上の結果、売上高は42億10百万円、営業利益は1億99百万円となりました。

その他

「しゃぶしゃぶダイニングMK」につきましては、季節に合わせた新メニューを発売し、メニューの幅を広げる等、既存顧客の来店促進と新規顧客の獲得を図りました。また、QSCのさらなる向上に努めた結果、既存店売上高は、前年同期実績を上回りました。

「しゃぶしゃぶダイニングMK」の店舗数につきましては、新規出店を1店舗行った結果、20店舗となりました。

以上の結果、売上高は5億95百万円、営業損失は34百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8億22百万円増加し、743億68百万円となりました。内訳は、流動資産が7億28百万円減少したこと及び固定資産が15億51百万円増加したこととであります。流動資産の減少は、現金及び預金が9億19百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が1億14百万円増加したことなどによるものです。また、固定資産の増加は、主に、有形固定資産が15億41百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ20億85百万円増加し、195億2百万円となりました。内訳は、流動負債が12億93百万円減少したこと及び固定負債が33億78百万円増加したこととあります。流動負債の減少は、未払法人税等が11億3百万円減少したこと、預り金が4億85百万円減少したこと、賞与引当金が3億33百万円増加したことによるものです。また、固定負債の増加は、資産除去債務が33億46百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ12億63百万円減少し、548億66百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純損失により2億66百万円減少したこと、剰余金の配当により9億93百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10億80百万円増加し、87億29百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、12億62百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純損失4億円、減価償却費9億34百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額16億43百万円、法人税等の支払額10億84百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、8億16百万円となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出20億円及び払戻による収入40億円、有形固定資産の取得による支出10億50百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、9億98百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払いによる支出9億94百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月14日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	427(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年7月13日～平成62年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,133(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の()、()、()、()又は()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

() 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

() 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

() 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		44,392		3,461		3,881

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,182,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,164,800	381,648	同上
単元未満株式(注)	普通株式 45,480		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		381,648	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,182,400		6,182,400	13.93
計		6,182,400		6,182,400	13.93

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	1,395	1,280	1,298
最低(円)	1,050	1,218	1,235

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,729	21,649
受取手形及び売掛金	2,914	2,799
商品及び製品	4,140	4,060
原材料及び貯蔵品	78	71
その他	2,696	2,616
貸倒引当金	417	327
流動資産合計	30,141	30,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,136	19,568
土地	7,188	7,188
その他(純額)	2,026	2,052
有形固定資産合計	30,352	28,810
無形固定資産	556	518
投資その他の資産		
差入保証金	6,289	6,310
その他	7,046	7,054
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	13,318	13,347
固定資産合計	44,226	42,675
資産合計	74,368	73,546
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,573	4,348
未払法人税等	35	1,138
賞与引当金	605	271
ポイント引当金	62	53
株主優待引当金	55	73
その他	6,087	6,828
流動負債合計	11,419	12,713
固定負債		
退職給付引当金	164	156
資産除去債務	3,346	-
その他	4,570	4,546
固定負債合計	8,082	4,703
負債合計	19,502	17,416

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,922	4,922
利益剰余金	58,499	59,760
自己株式	12,050	12,050
株主資本合計	54,832	56,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	11
評価・換算差額等合計	14	11
新株予約権	48	48
純資産合計	54,866	56,129
負債純資産合計	74,368	73,546

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	30,420	29,816
売上原価	14,676	14,075
売上総利益	15,743	15,741
販売費及び一般管理費	14,583	14,558
営業利益	1,160	1,182
営業外収益		
受取利息	21	18
受取配当金	0	0
固定資産賃貸料	33	38
補助金収入	31	17
受取補償金	-	92
持分法による投資利益	-	2
その他	46	34
営業外収益合計	133	204
営業外費用		
固定資産賃貸費用	0	15
賃貸借契約解約損	9	8
持分法による投資損失	0	-
その他	3	8
営業外費用合計	14	32
経常利益	1,279	1,354
特別利益		
固定資産売却益	4	7
貸倒引当金戻入額	39	0
災害見舞金受取額	-	200
特別利益合計	43	208
特別損失		
固定資産処分損	67	43
関係会社株式評価損	493	-
減損損失	146	-
災害義援金等	-	74
災害による損失	-	201
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,643
その他	8	0
特別損失合計	717	1,963
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	605	400
法人税等	245	133
四半期純利益又は四半期純損失()	360	266

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	605	400
減価償却費	832	934
減損損失	146	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,643
関係会社株式評価損	493	-
持分法による投資損益(は益)	0	2
有形及び無形固定資産除却損	66	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	89
賞与引当金の増減額(は減少)	293	333
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	662	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	7
ポイント引当金の増減額(は減少)	9	9
株主優待引当金の増減額(は減少)	38	17
受取利息及び受取配当金	22	19
為替差損益(は益)	0	-
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	3	6
災害見舞金受取額	-	200
災害義援金等	-	74
災害による損失	-	201
売上債権の増減額(は増加)	196	114
たな卸資産の増減額(は増加)	282	85
仕入債務の増減額(は減少)	735	225
その他	297	341
小計	1,818	2,373
利息及び配当金の受取額	33	18
災害見舞金の受取額	-	200
災害義援金等の支払額	-	50
災害損失の支払額	-	196
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,899	1,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	47	1,262

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,000	2,000
定期預金の払戻による収入	10,000	4,000
有形固定資産の取得による支出	1,519	1,050
有形固定資産の除却による支出	-	32
有形固定資産の売却による収入	70	61
無形固定資産の取得による支出	-	71
貸付けによる支出	76	39
貸付金の回収による収入	88	77
差入保証金の差入による支出	89	65
差入保証金の回収による収入	86	113
関係会社出資金の払込による支出	-	175
その他	6	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	553	816
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	980	994
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	981	998
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	474	1,080
現金及び現金同等物の期首残高	8,270	7,649
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,795	8,729

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
1	<p>持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>
2	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が73百万円、税金等調整前四半期純利益が1,716百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,343百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行なう方法によっております。</p>
3	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを使用する方法によっており、前連結会計年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを使用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
<p>1 減価償却累計額は、次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 18,665百万円</p> <p>その他(投資不動産) 31百万円</p>	<p>1 減価償却累計額は、次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 17,098百万円</p> <p>その他(投資不動産) 26百万円</p>
<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>加盟店等 138百万円 (親会社指定業者からの仕入等の債務保証)</p> <p>親会社従業員 15百万円 (銀行借入債務保証)</p> <p>(2) 訴訟等</p> <p>当社は、過去に㈱ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴されました。(損害賠償請求金額：105億96百万円)</p> <p>本件につきましては、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されましたが、㈱ほっかほっか亭総本部はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。(損害賠償請求金額：23億26百万円)</p>	<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>加盟店等 157百万円 (親会社指定業者からの仕入等の債務保証)</p> <p>親会社従業員 16百万円 (銀行借入債務保証)</p> <p>(2) 訴訟等</p> <p>当社は、過去に㈱ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴されました。(損害賠償請求金額：105億96百万円)</p> <p>本件につきましては、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されましたが、㈱ほっかほっか亭総本部はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。(損害賠償請求金額：23億26百万円)</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<p>販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>配送費 1,495百万円</p> <p>給料手当及び賞与 5,207百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 94百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 288百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 12百万円</p> <p>賃借料 1,840百万円</p>	<p>販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>配送費 1,394百万円</p> <p>給料手当及び賞与 5,282百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 99百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 327百万円</p> <p>賃借料 1,790百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 20,795百万円	現金及び預金 20,729百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金及び定期積金 13,000百万円	預入期間3ヵ月超の定期預金及び定期積金 12,000百万円
現金及び現金同等物 7,795百万円	現金及び現金同等物 8,729百万円
	2 重要な非資金取引の内容 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第1四半期連結会計年度末において有形固定資産の建物及び構築物が1,669百万円、資産除去債務が3,346百万円増加しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	44,392

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	6,182

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
ストックオプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (千株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			48

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月14日 取締役会	普通株式	993	26.00	平成23年2月28日	平成23年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	持ち帰り弁当 事業 (百万円)	定食事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入を 含む)	25,854	4,072	492	30,420		30,420
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			0	0	(0)	
計	25,854	4,072	492	30,420	(0)	30,420
営業利益	902	273	32	1,208	(47)	1,160

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は商品役務の種類・性質等を勘案した区分としております。

2 事業区分に属する主要内容

持ち帰り弁当事業...持ち帰り弁当類の販売、加盟店への食材・包装等資材の販売、店舗用事務機器等の販売(保守・修理含む)及びロイヤリティその他営業収入、食肉の加工、食材・包装等資材の輸入仕入

定食事業.....定食類の提供、加盟店への食材・包装等資材の販売及びロイヤリティその他営業収入

その他事業.....学校給食、企業給食、タイ風しゃぶしゃぶ(タイスキ)レストランの運営

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び営業拠点に商品・役務別の事業部門を設置し、各事業部門は取扱う商品・役務について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは「持ち帰り弁当事業」及び「定食事業」の2つを報告セグメントとしております。

「持ち帰り弁当事業」は、持ち帰り弁当類の販売、加盟店への食材・包装等資材の販売、店舗用事務機器等の販売(保守・修理含む)等を行っております。

「定食事業」は、定食類の提供、加盟店への食材・包装等資材の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	持ち帰り弁 当事業	定食事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入を 含む)	25,011	4,210	29,221	595	29,816		29,816
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				0	0	0	
計	25,011	4,210	29,221	595	29,816	0	29,816
セグメント利益又はセグメン ト損失()	1,035	199	1,235	34	1,200	18	1,182

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、学校給食、企業給食、しゃぶしゃぶと飲茶のレストランの運営を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

また、店舗構成の変化による実態変化を適切に反映させるため、共通費用等の配賦方法を見直しております。これにより、前第1四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報を新しい配賦方法で計算した場合、各セグメント利益は、持ち帰り弁当事業で3百万円、定食事業で19百万円、その他事業で1百万円それぞれ減少し、消去又は全社で24百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1,434円65銭	1,467円71銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 9円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 6円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	360	266
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	360	266
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,210	38,210
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月9日

株式会社ブレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白水 一 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレナスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブレナス及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月8日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白水 一 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。